

令和3年度から令和6年度

競争入札参加資格審査申請の手引

(物品の購入・物品の賃貸借・役務の提供等)

月形町総務課財政係

物品の購入

物品の賃貸借

役務の提供等

競争入札参加資格審査申請の手引

この申請手続きは、令和3年度から令和6年度に月形町の各機関が発注する物品の購入、物品の賃貸借及び役務の提供等（以下「物品の購入等」という。）に係る競争入札に参加を希望される方について、あらかじめ資格の有無を審査するものです。

なお、資格審査の結果、資格者になりますと令和3年度から令和6年度の競争入札参加者名簿に登録されますが、資格を有することにより自動的に又は直ちに発注があるということではありませんので、ご留意願います。

第1 資格審査申請書の留意事項

1 審査基準日

- (1) 定時申請 令和3年2月1日
- (2) 随時申請 申請する月の初日

2 種別

- (1) 業種を別表1の「業種別分類表」に区分していますので、申請者は 営業内容を検討し、登記又は営業している範囲以内で希望する業種を定めてください。
- (2) 別表1の「業種別分類表」の備考欄に記載の（ ）書きで許可、認可、登録等が示されている業種を希望する場合は、別表2の「営業許可等一覧」に記載されている許可等を有していることが必要です。

3 資格要件

競争入札参加資格申請者は、次に掲げる要件を満たしていなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令（以下「政令」という。）第167条の4第1項（契約締結する能力を有しない者等）の規定により競争入札への参加を排除されていないこと。
- (2) 政令第167条の4第2項（不正行為等）の規定により競争入札への参加を排除されていないこと。
- (3) 次に掲げる税を滞納している者でないこと。

ア 申請者及び受任者が所在する市区町村民税及び都道府県の事業税

イ 法人税（個人の場合は申告所得税及び復興特別所得税）と消費税及び地方消費

税

(4) 次に掲げる届出の義務を履行している者（当該届出の義務がない者を除く。）であること。

ア 健康保険法第48条の規定による届出

イ 厚生年金保険法第27条の規定による届出

ウ 雇用保険法第7条の規定による届出

(5) 審査基準日において、引き続きその1年以上その事業を営んでおり、「業種別分類表」に記載されている品目を当該事業所において仕入、展示、販売、役務の提供等のいずれかの営業行為を行っていること。

(6) 資本金が30万円以上又は従業員（代表者を含む。）が3人以上であること。ただし、物品の購入又は借入れに限り、町長が特に認める場合は、この限りではありません。

(7) 別表1の業種別分類表の「6 印刷物の製造」を希望する場合は、該当する印刷物の製造に必要な印刷機を所有（リースを含む。）していること。

※申請に当たっては、競争入札参加資格審査申請書に記載してある誓約事項と申出事項を承知のうえ、提出してください。

4 申請書の受付期間及び名簿登載日

資格審査申請書の受付は、次の期間内に行います。

郵送による申請の場合は、申請書類に併せて返信用封筒（切手貼付）を提出してください。

(1) 定期申請受付

受付期間 令和3年2月1日（月）から令和3年2月19日（金）〔土曜日、日曜日及び祝日を除く〕

受付時間 午前（9：30から11：30）・午後（13：30から15：30）

受付場所 月形町役場 2階 総務課財政係

名簿登載日 令和3年4月1日

(2) 随時申請受付

受付期間 令和3年4月1日（木）から令和7年2月14日（金）〔土曜日、日曜日及び祝日を除く〕

受付時間 午前（9：30から11：30）・午後（13：30から15：30）

受付場所 月形町役場 2階 総務課財政係

名簿登載日 毎月15日までの申請は翌月の1日、毎月16日以降の申請は翌々月の1日

5 有効期間

名簿登載日から令和7年3月31日まで

6 審査結果の通知

申請者に対する資格登録書については、提出書類に不備がなければ、登録通知書を即日発行又は郵送します。郵送を希望する場合は、返信用封筒（切手貼付）を提出してください。

なお、書類に不備がある場合は、申請を受理できません。再提出してください。

通知書は、紛失等による再発行は原則行いませんので、大切に保管してください。

7 中小企業組合等の取扱い

(1) 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は、商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合または、その連合会（以下「中小企業組合等」という。）については、当該中小企業組合等が次のいずれかに該当するときは、資格要件のうち、営業年数にかかる資格要件は適用しません。

ア 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。

イ 企業組合及び協業組合にあっては、設立の際に構成員の過半数が競争入札資格を有するとき。

(2) 資本金、従業員数

「資本金」欄、「従業員数」欄は、当該中小企業組合等の資本額、従業員数を記載してください。

ただし、中小企業組合等のうち、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有する組合については、当該組合の資本額、従業員数に、当該組合の組合員（組合が指定する組合員）の資本額、従業員数を加えた合計値を記載することもできます。

8 年間委任状について

申請者が道内の支店等の長に年間を通じて入札・見積、契約の締結、代金の請求・受領等の権限の委任を希望する場合に提出してください。

9 提出書類等

申請書類については、作成要領をご覧ください。

申請書類は、必ずクリアファイルに入れて提出してください。

申請書類に不備がある場合は、申請を受理できません。再提出してください。

なお、不足書類を提出するため庁舎内のコピー機・FAXを使用することはできません。

法人、個人、中小企業組合等で提出書類が異なりますので、十分ご確認の上、提出してください。

また、内容を確認するために他の書類の提出をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※登記事項証明書、身分証明書、営業証明書、各納税証明書、委任状等は、申請受付時前3か月以内に発行されたものを提出してください。

10 競争入札参加者名簿の公表

本申請に伴い作成される競争入札参加者名簿は、ホームページで公表します。

I 資格審査申請書の作成要領

資格審査申請書は、提出用及び控（登録予定通知）を各1部作成してください。

1 「申請者」及び「委任者」の欄

- ・申請区分 申請を希望する区分に○をしてください。（複数可）
- ・年 月 日 申請書の提出年月日を記入してください。
- ・申請者区分 申請される方の企業組織が当てはまるものに○をしてください。
- ・郵便番号 必ず記入してください。
- ・電話番号 代表する電話番号を記入してください。
- ・FAX 番号 代表するFAX番号を記入してください。
- ・所在地 法人は本店の、個人はその本拠となっている住所を記入してください。
実際の所在地が登記と異なる場合は、「登記簿住所」と「実際の住所」を2段にして記入してください。
- ・商号又は名称 法人は登記されている商号を、個人は使用している名称を記入してください。フリガナも記入してください。
- ・代表者 法人は代表する役職名及び氏名、個人は戸籍上の氏名を記入してください。フリガナも記入してください。
- ・実 印 法人は代表者名印（法務局登録印鑑）、個人は実印（市町村登録印鑑）を押印してください。
※印鑑証明（写し可）を添付してください。
- ・受任者 「受任者」とは請負契約を締結する権限を有する本店以外の道内の支店・営業所等です。
「請負契約を締結する権限」とは、道内の支店・営業所等の代表者に常時見積・入札・契約締結について委任されていることが必要です。
上記に該当する主な支店・営業所等を1カ所について記入してください。
- ・使用印 受任者が使用する社印を押印してください。委任状の受任者の印と同一のものを使用してください。

2 「1 事業所の概要」の欄

- ・法人設立登記 法人の場合、設立年月日を記入してください。
個人の場合、開業年月日を記入してください。
- ・資本金 「資本金」欄は、登記済の資本金（千円未満切り捨て）を記入してくだ

さい。登記事項証明書に、資本金の記載のない法人は、最新の貸借対照表中の資本金を記入してください。個人の場合は、記載不要です。

株式会社、有限会社～登記上の基本金額（払込資本金）

合名会社、合資会社～貸借対照表の資本金額

財団法人、社団法人～貸借対照表の基本金額

社会福祉法人～貸借対照表の基金（基本財産）

特定非営利活動法人～貸借対照表の正味財産の金額

- ・従業員数 「従業員数」欄は、代表者、本店、支店、営業所等を含めた人数を記入してください。

3 「2 最近1年間の収支決算」の欄

貸借対照表及び損益計算書を添付し、決算の期間を記入してください。

- ・個人の場合：令和元年分の決算
- ・法人の場合：直近1年分の決算

4 「3 希望する営業の分類」の欄

「大分類」及び「中分類」は、主たる営業から順に別表1の「業種別分類表」の番号を記入してください。（登記している具体的な目的の範囲以内で営業活動を行っている業種です。）

「具体的取扱品目」は、実際に取り扱っている主な取扱品目を数点記入してください。

5 「4 営業に必要な許可等」の欄

希望する分類で、別表1の「業種別分類表」上の「備考」欄の（ ）書きで示した営業に関する許可等を要する場合において、別表2の「営業許可等一覧」を確認のうえ、該当する略称を記入してください。

※上記に該当する場合は、必ず許可書等の写しを添付してください。

6 「5 本申請に係る連絡先」の欄

この申請に関して照会を行う場合がありますので、担当の方の連絡先を記入してください。

II 添付書類一式

次の順番で添付してください。

1 委任状

- ・法人、協同組合等で支店等に年間委任する場合は、提出してください。
- ・申請時3ヶ月以内作成されたものとします。
- ・様式については、任意としますので、委任事項に注意して作成してください。
- ・委任期間は、名簿登載日から令和7年3月31日としてください。
- ・受任者の印は申請書の使用印と同一のものを使用してください。

2 宣誓書

- ・全ての申請者が提出してください。
- ・暴力団員又は暴力団関係事業者に該当しないことの誓約書です。

3 法定保険加入状況一覧表

- ・全ての申請者が提出してください。
- ・加入状況（申請者名、保険名及び納付の実績）が確認できる直近の証明書類を添付してください。

例) 健康保険・厚生年金保険：保険料納入告知額・領収済額通知書等

例) 雇用保険：雇用保険適用事業所台帳又は雇用保険被保険者証等

4 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）（写し可）

- ・法人、協同組合等は、提出してください。
- ・法務局の発行するもので、申請時3ヶ月以内に発行されたものとします。

5 代表者身分証明書（写し可）

- ・個人は、提出してください。
- ・市区町村長の発行するもので、申請時3ヶ月以内に発行されたものとします。

6 印鑑証明書（写し可）

- ・法人及び協同組合等は、提出してください。
- ・法務局の発行するもので、申請時3ヶ月以内に発行されたものとします。
- ・個人は、市区町村長の発行するもので、申請時3ヶ月以内に発行されたものとします。

7 納税証明書（滞納がないことの証明）（写し可）

- ・次の税について全ての申請者が提出してください。

ア 法人税又は申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税

税務署の発行するもので、申請時3ヶ月以内に発行されたものとします。

- ・法人の場合：国税通則法施行規則別紙第9号様式その3の3
- ・個人の場合：国税通則法施行規則別紙第9号様式その3の2

イ 道税（事業税）※都府県の場合はそれに類するもの。

課税対象となる申請者及び受任者が所在する都道府県の納税証明書（納税が無い場合は、滞納が無いことの証明）で、申請時3ヶ月以内に発行されたものとします。

※登記と実際に所在する住所が異なる場合は、登記上の住所の納税証明書を提出してください。

- ・法人の場合：審査基準日直前のもの
- ・個人の場合：令和元年度に賦課された課税分

ウ 市町村税（市町村民税）※東京都特別区はそれに類するもの。

課税対象となる申請者及び受任者が所在する市町村民税証明書（滞納が無いことの証明書でも可）で、申請時3ヶ月以内に発行されたものとします。

なお、申請者の本社が月形町内に所在する場合は、月形町町税等の滞納者に対する行政サービス等の制限措置に関する条例施行規則第6条に定める同意書（以下「同意書」という。）を添付するものとし、月形町が発行する納税証明書は不要とします。

- ・法人の場合：審査基準日直前のもの
- ・個人の場合：令和元年度に賦課された代表者の納税証明書

8 決算報告書（写し可）

- ・全ての申請者が提出してください。
- ・直前1年度決算分の「貸借対照表」及び「損益計算書」とします。

9 営業証明書（写し可）

- ・月形町外の個人は提出してください。
- ・市区町村長の発行するもので、申請時3ヶ月以内発行のものとしてします。
- ・営業証明書が発行されていない場合又は営業証明書に営業年月日が入っていない場合は、令和元年に賦課された個人事業税又は市町村民税の納税証明書を提出してください。

10 許認可等に関する証明（写し可）

- ・申請書の「営業に必要な許可等」に記入した証明書を添付してください。
- ・資格の登録を希望する営業に関し許可、免許、登録等が必要な業種のみ提出してください。

11 従業員名簿及び賃金台帳（写し可）

- ・資本金が30万円未満の場合は、1カ月以上の期間を定めて雇用している全ての従業員について提出してください。

12 機械器具設備一覧（写し可）

- ・印刷物の製造を希望する場合は、所有（リース含む。）している機械器具設備のうち印刷物の製造に必要な印刷機等について記入してください。

13 協同組合等の概要

- ・組合を構成する全構成員の名称及び代表者名、所在地、電話番号、主な業種、開業年月日等を記載した内容で作成し、代表者印を押印してください。
- ・定款又は寄附行為を添付してください。

14 その他

- ・希望する分類が登記事項証明書の目的欄（個人の場合は、営業証明）に記載されていない場合で、希望する分類がある場合は、希望する分類の事業内容が確認できる書類（契約書・請書など販売等の実績が確認できる書類）の写し

第2 中間年の取扱い

納税状況についてのみ中間審査を行うこととします。(令和5年2月頃予定)

中間審査時前に参加資格を得ている場合は、中間審査時に納税証明書(国税・都道府県税・市町村民税(本社が月形町に所在する場合は同意書))を提出してください。

第3 申請内容に変更があった場合の取扱い

資格の有効期間内に、申請内容に変更があった時は、別添の「競争入札参加資格変更審査申請書」又は「競争入札参加資格関係事項変更届」を遅滞なく提出してください。

なお、様式は月形町のホームページからダウンロードして提出してください。

郵送で提出することが可能です。

変更審査申請書を提出する場合は、返信用封筒(切手貼付)を併せて提出してください。

変更届を提出する場合で受領票等が必要な場合は、受領票等の様式及び返信用封筒(切手貼付)等を併せて提出してください。

※ 不明な点については、次の連絡先にお問い合わせください。

〒061-0592 北海道樺戸郡月形町1219番地

月形町役場総務課財政係

T E L 0126-53-2321 (内線231・232) F A X 0126-53-4373

E-mail zaisei@town.tsukigata.hokkaido.jp

I 変更審査が必要な場合

次の事項が変更した場合は、「競争入札参加資格変更審査申請書」を提出してください

変更事項	添付書類
相続	ア 相続を証する書面（戸籍謄本（写し可）、分割協議書の写し等） イ 相続した者に係る市区町村長発行の身分証明書（写し可） ウ 誓約書
合併	(1) 合併された企業が法人の場合 ア 合併契約書の写し、公正取引委員会の届出受理書の写し イ 解散登記に係る登記事項証明書（写し可） 解散登記未了の場合は、合併に係る総会議事録の写し ウ 存続又は新たな法人に係る資格審査申請書及び添付書類 (2) 合併された企業が個人の場合 ア 合併を証する書面 イ 存続又は、新たな個人（法人）に係る資格審査申請書及び添付書類
事業（営業）譲渡	(1) 譲受人が法人の場合 ア 譲渡契約書の写し、公営取引委員会の届出受理書の写し イ 登記事項証明書（写し可）（譲渡に関し、登記の必要なもの） ウ 誓約書 (2) 譲受人が個人の場合 ア 譲渡契約書の写し イ 誓約書 (3) 譲受人が非資格者の場合 ア 譲渡契約書の写し、公正取引委員会の届出受理書の写し イ 譲渡人に係る資格審査申請書及び添付書類
会社分割	(1) 承継したものが資格者の場合 ア 新設分割計画書又は、一吸収分割契約書の写し、公正取引委員会の届出受理書の写し イ 分割登記に係る登記事項証明書の写し （分割登記未了の場合は、分割に係る総会議事録の写し） ウ 誓約書 (2) 承継した者が非資格者の場合 ア 新設分割計画書又は、一吸収分割契約書の写し、公正取引委員会の届出受理書の写し イ 承継した者に係る資格審査申請書及び添付書類
中小企業組合等の構成員の変更	(1) 組合員が脱退した場合 ア 脱退を証する書面、誓約書 (2) 新規に加入した組合員がある場合 ア 加入を証する書面、誓約書

II 変更届が必要な場合

次の事項が変更した場合は、「競争入札参加資格関係事項変更届」を提出してください

変更事項	添付書類
商号・名称変更	(1) 法人の場合 ア 登記事項証明書（写し可） イ 委任状（支店等に委任している場合のみ） (2) 個人の場合 ア 住民票（写し可） イ 営業証明書等の写し
住所変更	(1) 法人の場合 ア 登記事項証明書（写し可） イ 委任状（支店等に委任している場合のみ） (2) 個人の場合 ア 住民票（写し可） イ 営業証明書等（写し）
法人の代表者の変更	ア 登記事項証明書（写し可） イ 委任状（支店等に委任している場合のみ）
支店等の受任者の変更	ア 本店からの委任状 イ その他確認できる書類
資本金の変更	ア 登記事項証明書（写し可） イ 貸借対照表（登記事項に資本金・出資金の総額の記載がない場合のみ）
組織の変更	個人経営⇔法人、有限会社⇔株式会社など ア 登記事項証明書（写し可） イ その他変更内容が確認できる書類
希望する分類を追加する場合	ア 登記事項証明書（写し可）又は営業証明書（写し可） イ 営業許可等の写し（営業に関する許可、登録等を要する場合のみ） ウ 印刷物の製造を希望する場合は機械器具設備一覧 エ その他希望する分類の事業内容が確認できる書類

※その他必要に応じ、関係書類の提出を求める場合があります。

別表1 業種別分類表

1 物品の購入等

大分類	中分類	備考(営業に関する許可等)
1 産業用 機械器 器類	01 土木建設機械器具	特殊車両(フォークリフト、ポンプ車等)を含む
	02 農林業用機械器具	特殊車両(フォークリフト、ポンプ車等)を含む
	03 漁業用機器及び資材	20トン未満の船舶、船舶用品等
	04 設備用機器及び資材	空調設備等
	05 電気通信機器及び資材	電気機器、電子計算機、パソコン、電気製品、照明器具、通信機器、電線等
	06 工作機械器具	
	07 建材類	畳、建具、表具、塗料、ブロック類、ヒューム管、ワイヤー類等
	08 原材料類	原木材、鉄鋼材、セメント、砂、コンクリート管、ガラス類等(採石業、砂利採取業者登録)
	09 農林漁業用種苗薬品資材類	庭石、黒土、芝、種苗、肥料等(肥料、農薬届出、動物医薬品許可、毒劇物登録、覚せい剤指定)
	10 機械修繕	
	11 その他産業用機械器具類	高圧ガス類、工業薬品、ワイヤー、組立ハウス、コンテナ、焼却炉等(毒劇物登録)
2 医療機 器類	20 医療機器	(高度管理医療機器等販売業許可、管理医療機器販売業届)
	21 医療用品類	(高度管理医療機器等販売業許可、管理医療機器販売業届)
	22 医薬品	(医薬品許可、麻薬免許、毒劇物登録、覚せい剤指定)
	23 その他一般薬品資材類	医療用ベッド、車イス、放射線防護用品等の許可・届出等を要しないもの
3 工業用 薬品類	30 化学・工業薬品	(医薬品許可、麻薬免許、毒劇物登録、覚せい剤指定)
	31 水処理薬品	(医薬品許可、毒劇物登録)
	32 試薬	(医薬品許可、毒劇物登録)
	33 プール消毒薬品	(医薬品許可、毒劇物登録)
	34 その他薬品類	上記に属さない薬品類
4 教育用 機器類	40 教材用各種用品	視聴覚機器、楽器、模型、標本等
	41 理化学機器・計測機器及び資材	光学機器、実験機器、分析機器、計量用計器、気象用計器、音響測定器等(特定計量器販売業届出)
	42 図書及び定期刊行物	書籍、雑誌、追録、地図類の販売
	43 運道具	体育機器、スポーツ用品、レジャー用品等
	44 動物類	鳥・魚・虫類等(家畜商免許)
45 その他教育用機器類	美術工芸品、額縁、教材用CD、フィルム	
5 事務用 機器類	50 事務用機器	事務機器、OA機器(パソコン等)、複写機、トナーカートリッジ、シュレッダー等
	51 事務用品	机、イス、テーブル、書庫等
	52 家具・調度品	木製・鋼製家具、黒板、じゅうたん、カーテン等
	53 文具・用紙類	文房具、印章、紙類等
	54 写真類	カメラ、写真用品、DPE等
	55 製本	
56 複写機	青写真等	

別表1 業種別分類表

1 物品の購入等

大分類	中分類		備考(営業に関する許可等)
6 印刷物 の製造	60	平板印刷	一般の印刷
	61	フォーム印刷	連続帳票、OCR、OMR等
	62	地図印刷	(測量業者登録)
	63	その他の印刷	凸版印刷、凹版印刷、スクリーン印刷、カード印刷、ラベル印刷、オンデマンド印刷等
7 車両・ 車両用 品類	70	自動車	バス、バイクを含むフォークリフト等を除く
	71	自転車・その他車類	
	72	車両用品	車両部品を含む
	73	車両修繕	(工場認証、認定、指定)
8 燃料類	80	車両燃料	船舶用を含む(石油販売届出、揮発油登録)
	81	暖房燃料	LPガスを含む(石油販売届出、液化ガス登録)
	82	その他燃料類	
9 被服・ 繊維類	90	被服類	軍手、ゴム製品を含む
	91	寝具類	
	92	その他被服・繊維類	靴靴、洋品、服地、ウエス、業務用テント、シート、ロープ、マット等
10 防災関係	100	保安消防器材	標識類、交通安全施設、避難設備、消防用品、消火器等
	101	災害用備蓄品	防災用品、災害用食料品等
	102	その他防災関係	
11 食料品類	110	食料品類	茶類、酒類、仕出、弁当類を含む
	111	給食用食材料類	(食品販売登録、食品衛生営業許可、米穀出荷・販売事業開始届)
12 その他	120	選挙用品	
	121	不用品等買取	
	122	資源リサイクル	
	123	記章・プレート・旗類・広告用品	トロフィー、楯、のぼり、どんちょう、暗幕、腕章、バッジ等
	124	広告物及び看板類	パネル、懸垂幕、看板等
	125	金物・陶磁器類	厨具、暖房器具、ガラス製品、大工道具等
	126	日用雑貨類	ワックス、洗剤、袋、食器、トイレトペーパー、ダンボール等
	127	その他物品	

2 物品の賃貸借

大分類	中分類		備考(営業に関する許可等)
20 物品の 賃貸借	200	複写機	
	201	電子計算機	パソコン及び周辺機器を含む
	202	自動車	旅客自動車運送事業は除く
	203	イベント用品	
	204	介護用品	
	205	寝具、タオル・検査着等	
	206	その他	

※中分類・備考に係る()書きで示した許可、登録等以外でも、営業許可等があれば必ず写しを提出してください

3 役務の提供等

※申請する役務の中で許可、登録等を有する場合は、営業許可等の写しも添付してください。

大分類	中分類		大分類	中分類		
30 施設管理 清掃・受付	300	公共施設管理受付業務	41 発送	410	宅配便	
	301	公共施設清掃		411	その他(具体的に内容を記入する事)	
	302	公園管理清掃		42 映画・ ビデオ作製	420	ビデオ作製
	303	舗装道機械清掃	421		ホームページ作成	
	304	ボイラー清掃	422		その他(具体的に内容を記入する事)	
	305	ボイラー管理	43 催事	430	総合イベント	
	306	室内環境測定		431	イベント企画	
	307	上下水道施設管理業務		432	会場設営	
	307	上下水道施設清掃		433	展示	
308	その他(具体的に内容を記入する事)	434		音響		
31 機械設備等 保守点検	310	電気設備保守点検	44 給食・配膳	435	その他(具体的に内容を記入する事)	
	311	冷凍設備保守点検		45 調査・検査 ・測量	440	学校給食
	312	エレベーター設備保守点検			441	配食サービス
	313	消防設備保守点検			442	その他(具体的に内容を記入する事)
	314	自家用電気工作物保安管理		46 調査・検査 ・測量	450	漏水防止調査
	315	自動ドア保守点検	451		下水道管テレビカメラ調査	
	316	機械設備保守点検	452		大気検査	
	317	その他(具体的に内容を記入する事)	453	水質及び土壌検査		
32 機器類 保守点検	320	通信設備保守点検	454	騒音検査		
	321	OA機器保守点検	455	理化学検査		
	322	医療機器保守点検	456	ダイオキシン類(大気)測定		
	323	遊具保守点検	457	ダイオキシン類(水中及び土壌)測定		
	324	その他保守点検(具体的に記入)	458	作業環境測定		
33 浄化槽・ 貯水槽 清掃点検	330	浄化槽清掃・点検	459	集団検診		
	331	汚水枡清掃	460	町民意識調査		
	332	汲取処理	461	その他(具体的に内容を記入する事)		
	333	貯水槽清掃・点検	47 情報処理	470	システム開発・保守・運用	
	334	貯水槽補修・整備		471	データ入力	
335	その他(具体的に内容を記入する事)	472		電算機オペレーション		
34 植物管理	340	樹木・草花管理	473	その他(具体的に内容を記入する事)		
	341	除草・草刈	48 図面製作	480	航空写真	
	342	その他(具体的に内容を記入する事)		481	マイクロフィルム	
35 害虫等 駆除	350	ねずみ駆除		482	地図製作	
	351	鳥害駆除		483	案内図作成	
	352	蜂駆除	484	その他(具体的に内容を記入する事)		
	353	害虫駆除	49 クリーニング	490	寝具	
354	その他駆除	491		防災加工		
36 廃棄物 処理	360	一般廃棄物処理(収集・運搬・処分)		492	その他(具体的に内容を記入する事)	
	361	産業廃棄物処理(収集・運搬・処分)	50 代行	500	検針業務	
	362	特別管理産業廃棄物(収集・運搬・処分)		501	収納業務	
	363	廃棄物処理		502	旅行	
	364	資源ごみ分別		503	翻訳・通訳	
	365	その他(具体的に内容を記入する事)		504	楽器調律	
37 警備	370	施設警備		505	人材派遣	
	371	機械警備	506	筆耕		
	372	巡回警備	507	医事業務		
	373	その他(具体的に内容を記入する事)	508	研修		
38 運搬 保管	380	土砂運搬	509	土地家屋調査		
	381	その他運搬・保管	510	その他(具体的に内容を記入する事)		
39 運転代行	390	一般貨物輸送	52	損害保険等		
	391	タクシー・バス等	53 その他	530	その他(具体的に内容を記入する事)	
	392	その他運行代行				
40 デザイン	400	デザイン				
	401	展示物等の制作				
	402	その他(具体的に内容を記入する事)				

別表2 営業許可等一覧

※営業許可証が必要な業種を登録される場合は、一覧表に掲載している以外でも必ず営業許可証等の写しを提出して下さい。

また、登録後に営業許可書等に変更等が生じた場合は、変更届を提出して下さい。

1 物品の購入等

営業に必要な許可等	略称	営業に必要な許可等	略称
採石業者登録	採石	家畜商免許	家畜
砂利採取業者登録	砂利	指定自動車整備事業指定	指定
火薬類販売営業許可	火薬	優良自動車整備事業者認定	認定
火薬類製造業許可(製造所において販売する場合に限る)		自動車分解整備事業認証	認証
		揮発油販売業者登録	揮発油
肥料販売業務開始届	肥料	石油販売業開始届	石油
農薬販売業届		(石油製品販売業開始届)	
液化石油ガス販売事業登録	液石ガス	食品行商(販売業)登録	食品
毒物劇物販売業登録	毒劇物	食品衛生法営業許可	
高度管理医療機器等販売業許可	医療	測量業者登録	測量
管理医療機器販売業届 (医療用具販売業届)		米穀の出荷又は販売事業開始届 (卸売業・小売業届出)	米穀
薬局開設許可	医薬	クリーニング業営業届	クリーニング
医薬品販売業許可		上記以外の許可・登録	その他
麻薬卸(小)売業者免許	麻薬		
覚せい剤原料取扱者指定	覚せい		
動物用医薬品販売業許可	動物薬		
特定計量器販売事業届	計量		

2 物品の賃貸借

営業に必要な許可等	略称
自家用自動車有償貸渡許可	レンタカー

3 役務の(委託)提供等

営業に必要な許可等	略称	営業に必要な許可等	略称
建築物清掃業登録証明書	屋内清掃	計量証明事業登録証(濃度)	計量証明
建築物環境衛生一般登録証明書		浄化槽清掃業許可証	浄化槽
建築物飲料水貯蔵水槽清掃業登録証明書	屋外清掃	浄化槽保守点検業者登録済通知書	
警備業認定書	警備	一般廃棄物収集運搬業許可証	一般廃棄物
危険物取扱者の免状	消防設備	産業廃棄物収集運搬業許可証	産業廃棄物
消防設備士の免状、消防設備点検資格者証		産業廃棄物処分業許可証	
ボイラー整備士免許	空調設備	一般自動車運送事業の免許	運送
電気主任技術者の免状、電気工事士の免状	電機工作物	一般貨物自動車運送事業の許可	
建築物飲料水水質検査業登録証明書	水質検査	上記以外の許可・登録	その他